

令和3年度 埼玉支部事業計画実施状況 (第2四半期)

令和3年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

【基本方針】

- 保険者機能のさらなる強化
- 基本に立脚した事務処理
- リスク管理の徹底

【重点施策】

- 地域との連携強化
- データに基づいた保健事業の推進
- 健康経営の推進
- レセプト、現金給付金等の審査強化と債権回収強化
- 医療費適正化の推進
- 組織運営の強化

項目	実施内容等	実施状況														
1 ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 関 係	(1) サービス水準の向上 ① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。 ■令和3年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況100%(令和2年度100%) ② 限度額適用認定証の利用促進 ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主等へのチラシやリーフレットによる広報を実施。また、医療機関より加入者(患者)へ限度額適用認定証の利用を案内していただくよう、様々な機会を通して医療機関等に働きかけを行い利用促進を図る。 ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、加入者等に周知を図る。 ③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する。 ■令和3年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 92.7%以上(令和2年度90.5%)	① 進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。 ■令和3年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況 <u>100%</u> <table border="1" data-bbox="1272 316 2049 470"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～8月 (令和2年同期)</td> <td>24,640件 (22,108件)</td> <td>24,640件 (22,108件)</td> <td>100% (100%)</td> </tr> </tbody> </table> ② 希望する医療機関あてに、リーフレットおよび返信用封筒送付した。 ・4～9月までに、44医療機関に対し送付済。 ・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合 <table border="1" data-bbox="1272 678 1715 869"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月～令和3年8月</td> <td>79.38%</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月～令和2年8月</td> <td>77.32%</td> </tr> </tbody> </table> (速報値) ③ 令和3年度は10月下旬より発送予定。 令和3年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 92.7%以上(令和2年度90.5%)	月分	決定件数	達成件数	達成率	4月～8月 (令和2年同期)	24,640件 (22,108件)	24,640件 (22,108件)	100% (100%)		使用割合	令和3年4月～令和3年8月	79.38%	令和2年4月～令和2年8月	77.32%
月分	決定件数	達成件数	達成率													
4月～8月 (令和2年同期)	24,640件 (22,108件)	24,640件 (22,108件)	100% (100%)													
	使用割合															
令和3年4月～令和3年8月	79.38%															
令和2年4月～令和2年8月	77.32%															

項目	実施内容等	実施状況						
	<p>④ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 96.0%以上(令和2年度95.2%)</p> <p>(2) 窓口体制の適正化及び電話対応体制の質の向上</p> <p>① 年金事務所に設置した協会窓口について、利用状況等の実情を勘案し、見直しを行う。</p> <p>② 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会を定期的実施する。また、お客様満足度調査結果の分析および課題の抽出を行い、お客様サービス向上のための取り組みを行う。</p>	<p>④ ・申請書入手方法及び返戻書類削減を目的に作成した動画の視聴案内等のリーフレットを新たに作成し、申請書等の送付時に同封のうえ郵送での申請を推進している。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 96.0%以上(令和2年度95.2%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 395 1825 549"> <thead> <tr> <th>郵送化率</th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度(4月～8月)</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>95.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ・6月末をもって県内5か所のサテライト窓口業務を終了。(終了日:大宮6/25、熊谷6/28、川越6/30、春日部6/29、秩父6/30)</p> <p>・サテライト窓口業務終了に伴い、加入者、事業主、関係団体へ広報を実施。</p> <p>② ・お客様満足度調査結果を受け、調査結果の分析と課題の把握に努め、加入者サービス向上に資する取組みを検討中。</p>	郵送化率	郵送化率	令和3年度(4月～8月)	95.7%	令和2年度	95.2%
郵送化率	郵送化率							
令和3年度(4月～8月)	95.7%							
令和2年度	95.2%							

項目	実施内容等	実施状況																																
	<p>(3) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件等で不正の疑いのある申請については、保険給付適正化PTIにて議論を行い、事業主への照会や立入検査を実施する等、重点的な審査を行う。</p> <p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p> <p>③ 柔道整復施術療養費における多部位かつ頻回の申請等について、加入者に対する文書照会を強化し、給付の適正化を図る。</p> <p>④ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施する。また、不正疑義案件については加入者に対する文書照会を実施し、厚生局への情報提供を行う。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合対前年度以下(令和2年度:1.43%)</p>	<p>① 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に高額報酬者や取得接近などの請求について抽出を行い、適宜、保険給付適正化会議に諮ることとしている。(令和3年8月まで実施なし) ○</p> <p>② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。 ・処理状況(令和3年9月時点) ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 478 1991 625"> <thead> <tr> <th></th> <th>確認対象</th> <th>確認済</th> <th>返納対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>520件</td> <td>434件</td> <td>293件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,554件</td> <td>1,554件</td> <td>1,078件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 患者照会の実施件数(患者照会は、2部位10日を対象として実施) ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 726 1921 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年 (4月~7月)</th> <th>令和2年 (4月~7月)</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>187,599件</td> <td>154,046件</td> <td>121.8%</td> </tr> <tr> <td>照会件数</td> <td>6,503件</td> <td>7,251件</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>照会比率</td> <td>3.5%</td> <td>4.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ ・療養費の適正化を図るため、文書による同意、再同意の確認を確実にしている。 ○</p> <p>■令和3年度目標(KPI):柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合対前年度以下(令和2年度:1.43%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 1150 1899 1254"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年 (4月~7月)</td> <td>1.18%</td> </tr> </tbody> </table>		確認対象	確認済	返納対象	令和3年度	520件	434件	293件	令和2年度	1,554件	1,554件	1,078件		令和3年 (4月~7月)	令和2年 (4月~7月)	対比	請求件数	187,599件	154,046件	121.8%	照会件数	6,503件	7,251件	89.7%	照会比率	3.5%	4.7%			申請割合	令和3年 (4月~7月)	1.18%
	確認対象	確認済	返納対象																															
令和3年度	520件	434件	293件																															
令和2年度	1,554件	1,554件	1,078件																															
	令和3年 (4月~7月)	令和2年 (4月~7月)	対比																															
請求件数	187,599件	154,046件	121.8%																															
照会件数	6,503件	7,251件	89.7%																															
照会比率	3.5%	4.7%																																
	申請割合																																	
令和3年 (4月~7月)	1.18%																																	

項目	実施内容等	実施状況																																																																				
	<p>(4) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後2週間以内に加入者への文書催告を実施する。 ・被保険者証回収不能届等を活用した保険証未回収の多い事業所への文書・電話等による改善要請を実施する。 ・被保険者証回収不能届に連絡先が記載されている保険証未回収者への返納催告業務を実施する。 ・退職後速やかな保険証回収に関する周知チラシを関係機関等へ、設置・配布の協力依頼を実施する。 <p>■令和3年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 対前年度以上 (令和2年度 90.65%)</p> <p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件に同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 ・定期催告に使用する封筒・チラシを一部変更(色を変える)し、債務者に債務があることを強く認識させ支払いを促すことで債権回収の促進を図る。 	<p>① 保険証催告等の実施状況</p> <p>令和3年2月より年金機構のシステム改修に伴い、催告状発送対象者を増大し実施している。</p> <table border="1" data-bbox="1279 309 2089 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>26,983 件</td> <td>21,215 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>48,198 件</td> <td>8,756件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>0 件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>436 件</td> <td>210 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>646 件</td> <td>184件</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 対前年度以上 (令和2年度 90.65%)</p> <table border="1" data-bbox="1279 651 2011 810"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収対象枚数</th> <th>全体回収</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年8月末</td> <td>95,683</td> <td>79,878</td> <td>83.48%</td> </tr> <tr> <td>平成2年8月末</td> <td>95,137</td> <td>87,657</td> <td>92.14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 債権催告の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 957 2040 1134"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>3,490 件</td> <td>3,897 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>7,387 件</td> <td>3,729件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>68 件</td> <td>87 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>155 件</td> <td>157件</td> </tr> <tr> <td>弁護士名</td> <td>229 件</td> <td>133 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>362 件</td> <td>169件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による催告を毎月実施。 ・返納金初回案内時に、保険者間調整周知チラシの全件送付を毎月実施。 		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期	文書	26,983 件	21,215 件	件	件	48,198 件	8,756件	訪問	0 件	0 件	件	件	0 件	0件	電話	436 件	210 件	件	件	646 件	184件		回収対象枚数	全体回収	回収率	令和3年8月末	95,683	79,878	83.48%	平成2年8月末	95,137	87,657	92.14%		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期	文書	3,490 件	3,897 件	件	件	7,387 件	3,729件	電話	68 件	87 件	件	件	155 件	157件	弁護士名	229 件	133 件	件	件	362 件	169件
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期																																																																
文書	26,983 件	21,215 件	件	件	48,198 件	8,756件																																																																
訪問	0 件	0 件	件	件	0 件	0件																																																																
電話	436 件	210 件	件	件	646 件	184件																																																																
	回収対象枚数	全体回収	回収率																																																																			
令和3年8月末	95,683	79,878	83.48%																																																																			
平成2年8月末	95,137	87,657	92.14%																																																																			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期																																																																
文書	3,490 件	3,897 件	件	件	7,387 件	3,729件																																																																
電話	68 件	87 件	件	件	155 件	157件																																																																
弁護士名	229 件	133 件	件	件	362 件	169件																																																																

項目	実施内容等	実施状況																																																							
	<p>■令和3年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(令和2年度 55.12%)</p> <p>③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進、弁護士との連携、業務アドバイザーの活用により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>◎</p> <p>・保険者間調整の実施状況 初回の通知書に同封されている「保険者間調整にかかるチラシ」の効果や高額債務者への電話勧奨の効果もあり、昨年以上の回収金額となっている。今後も保険者間調整の勧奨を行い、回収率の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1339 325 2033 541"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>66 件</td> <td>86 件</td> <td></td> <td></td> <td>152 件</td> <td>326件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td>31 件</td> <td>100 件</td> <td></td> <td></td> <td>131 件</td> <td>279件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>7,253 千円</td> <td>32,672 千円</td> <td></td> <td></td> <td>39,925 千円</td> <td>25,928千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(令和2年度 55.12%)</p> <table border="1" data-bbox="1301 683 1888 852"> <thead> <tr> <th>集計対象期間</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月1日から令和3年8月31日まで</td> <td>21.39%</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月1日から令和2年8月31日まで</td> <td>21.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○</p> <p>③ 支払督促の実施状況 費用対効果等を勘案し、必要に応じて実施していく。</p> <table border="1" data-bbox="1301 1018 2024 1203"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> <td>0 件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0 千円</td> <td>0 千円</td> <td></td> <td></td> <td>0 千円</td> <td>1,550千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務アドバイザーを活用した債権管理回収業務を進めていく。</p>		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	資格照会	66 件	86 件			152 件	326件	回収件数	31 件	100 件			131 件	279件	回収金額	7,253 千円	32,672 千円			39,925 千円	25,928千円	集計対象期間	回収率	令和3年4月1日から令和3年8月31日まで	21.39%	令和2年4月1日から令和2年8月31日まで	21.80%		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	件数	0 件	0 件			0 件	4件	金額	0 千円	0 千円			0 千円	1,550千円
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																			
資格照会	66 件	86 件			152 件	326件																																																			
回収件数	31 件	100 件			131 件	279件																																																			
回収金額	7,253 千円	32,672 千円			39,925 千円	25,928千円																																																			
集計対象期間	回収率																																																								
令和3年4月1日から令和3年8月31日まで	21.39%																																																								
令和2年4月1日から令和2年8月31日まで	21.80%																																																								
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																			
件数	0 件	0 件			0 件	4件																																																			
金額	0 千円	0 千円			0 千円	1,550千円																																																			

項目	実施内容等	実施状況																																				
(5)	<p>効果的なレセプト点検の推進</p> <p>① 資格点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。</p> <p>② 外傷点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。</p>	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 245 2027 387"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8,245 件</td> <td>10,835 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>19,080 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10,794 件</td> <td>11,299 件</td> <td>8,250 件</td> <td>8,889 件</td> <td>39,232 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 523 2027 665"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>729 件</td> <td>925 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>1,654 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,169 件</td> <td>954 件</td> <td>1,190 件</td> <td>1,050 件</td> <td>4,630 件</td> </tr> </tbody> </table>		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和3年度	8,245 件	10,835 件	件	件	19,080 件	令和2年度	10,794 件	11,299 件	8,250 件	8,889 件	39,232 件		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和3年度	729 件	925 件	件	件	1,654 件	令和2年度	1,169 件	954 件	1,190 件	1,050 件	4,630 件
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																	
令和3年度	8,245 件	10,835 件	件	件	19,080 件																																	
令和2年度	10,794 件	11,299 件	8,250 件	8,889 件	39,232 件																																	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																	
令和3年度	729 件	925 件	件	件	1,654 件																																	
令和2年度	1,169 件	954 件	1,190 件	1,050 件	4,630 件																																	

項目	実施内容等	実施状況																																															
	<p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加等を行い、効果的な再審査請求につなげる。 ・再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 <p>■令和3年度目標(KPI):①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上 (令和3年3月末0.281%)</p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(令和3年3月末4,680円)</p>	<p>③ ・内容点検に係る査定金額</p> <table border="1" data-bbox="1279 201 2085 403"> <thead> <tr> <th>結果反映月</th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>点検月</th> <th>(2～4月)</th> <th>(5～7月)</th> <th>(8～10月)</th> <th>(11～1月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>35,777 千円</td> <td>43,214 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>78,991 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>40,808 千円</td> <td>40,224 千円</td> <td>42,479 千円</td> <td>36,562 千円</td> <td>160,073 千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・全点検員による自動点検マスタの追加登録等を毎月実施。 ・点検員が効果的な再審査請求を行うための情報共有。 ・支払基金とは違った観点での点検。 <p>■令和3年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(令和3年3月末0.281%)</p> <table border="1" data-bbox="1279 683 1962 885"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月～令和3年7月</td> <td>0.076%</td> <td>0.216%</td> <td>0.292%</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月～令和2年7月</td> <td>0.086%</td> <td>0.171%</td> <td>0.257%</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>0.085%</td> <td>0.235%</td> <td>0.320%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(令和3年3月末4,680円)</p> <table border="1" data-bbox="1279 976 1827 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>査定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月～令和3年7月</td> <td>4,705 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月～令和2年7月</td> <td>4,350 円</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>5,939 円</td> </tr> </tbody> </table>	結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	点検月	(2～4月)	(5～7月)	(8～10月)	(11～1月)	令和3年度	35,777 千円	43,214 千円	千円	千円	78,991 千円	令和2年度	40,808 千円	40,224 千円	42,479 千円	36,562 千円	160,073 千円		協会	基金	合計	令和3年4月～令和3年7月	0.076%	0.216%	0.292%	令和2年4月～令和2年7月	0.086%	0.171%	0.257%	全国平均(同期比)	0.085%	0.235%	0.320%		査定額	令和3年4月～令和3年7月	4,705 円	令和2年4月～令和2年7月	4,350 円	全国平均(同期比)	5,939 円
結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																												
点検月	(2～4月)	(5～7月)	(8～10月)	(11～1月)																																													
令和3年度	35,777 千円	43,214 千円	千円	千円	78,991 千円																																												
令和2年度	40,808 千円	40,224 千円	42,479 千円	36,562 千円	160,073 千円																																												
	協会	基金	合計																																														
令和3年4月～令和3年7月	0.076%	0.216%	0.292%																																														
令和2年4月～令和2年7月	0.086%	0.171%	0.257%																																														
全国平均(同期比)	0.085%	0.235%	0.320%																																														
	査定額																																																
令和3年4月～令和3年7月	4,705 円																																																
令和2年4月～令和2年7月	4,350 円																																																
全国平均(同期比)	5,939 円																																																

項目	実施内容等	実施状況						
2 戦略的 保険者 機能 関係	(1)地域とのさらなる連携強化 ① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。 ② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。 ③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。	① ・埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会、各市国民健康保険運営協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、保険者との連携等について意見を発信。 ・以下の協議会等へ出席。 <table border="1" data-bbox="1252 360 2096 456"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年6月</td> <td>令和3年度第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月</td> <td>令和3年度第2回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td> </tr> </tbody> </table> ・9月までに開催された19市の国民健康保険運営協議会に出席(書面開催含む) ② ・県(衛生研究所)との、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果の分析について令和元年度解析結果を受領。(6月) 県と協会での内部報告会を別途開催予定。 ・県委託事業として、「肝炎ウイルス検査受検促進事業」を受託契約締結。(4月) 肝炎ウイルス検査陽性者へ、受診勧奨通知発送。 (5月:13人、8月:9人) ③ ・経済団体等の会議の場等で情報発信	実施月	協議会等名称	令和3年6月	令和3年度第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会	令和3年8月	令和3年度第2回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会
実施月	協議会等名称							
令和3年6月	令和3年度第1回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会							
令和3年8月	令和3年度第2回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会							

項目	実施内容等	実施状況																		
(2) 地域医療体制への働きかけの強化	<p>① 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	<p>① ・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠が令和2年度から2名に増加。埼玉県内二次医療圏10か所の地域医療構想協議会に各1名ずつ協会けんぽ埼玉支部職員が協議会委員として参加。 ・以下の会議に出席</p>																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1339 368 1420 395">実施月</th> <th data-bbox="1727 368 1883 395">協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1328 400 1431 424">令和3年5月</td> <td data-bbox="1525 400 2040 424">令和3年度第1回北部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 432 1431 456">令和3年7月</td> <td data-bbox="1525 432 2040 456">令和3年度第1回東部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 464 1431 488">令和3年7月</td> <td data-bbox="1525 464 2085 488">令和3年度第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 496 1431 520">令和3年7月</td> <td data-bbox="1525 496 2040 520">令和3年度第1回西部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 528 1431 552">令和3年7月</td> <td data-bbox="1525 528 2040 552">令和3年度第1回利根地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 560 1431 584">令和3年7月</td> <td data-bbox="1525 560 2040 584">令和3年度第1回南部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 592 1431 616">令和3年8月</td> <td data-bbox="1525 592 2040 616">令和3年度第1回秩父地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1328 624 1431 647">令和3年8月</td> <td data-bbox="1525 624 2040 647">令和3年度第1回県央地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	実施月	協議会等名称	令和3年5月	令和3年度第1回北部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年7月	令和3年度第1回東部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年7月	令和3年度第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年7月	令和3年度第1回西部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年7月	令和3年度第1回利根地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年7月	令和3年度第1回南部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年8月	令和3年度第1回秩父地域保健医療・地域医療構想協議会	令和3年8月	令和3年度第1回県央地域保健医療・地域医療構想協議会
実施月	協議会等名称																			
令和3年5月	令和3年度第1回北部地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年7月	令和3年度第1回東部地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年7月	令和3年度第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年7月	令和3年度第1回西部地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年7月	令和3年度第1回利根地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年7月	令和3年度第1回南部地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年8月	令和3年度第1回秩父地域保健医療・地域医療構想協議会																			
令和3年8月	令和3年度第1回県央地域保健医療・地域医療構想協議会																			

項目	実施内容等	実施状況							
(3)	ジェネリック医薬品のさらなる使用促進								
	<p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施する。</p> <p>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を作成し、医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。</p> <p>③ 使用割合の低い若年層に対して、ジェネリック医薬品に関する本部提供データやGIS等を活用した分析、ならびに周知広報、工場見学など啓蒙活動に取り組み、使用割合の低い層や大学病院、診療所等への使用促進への働きかけを強化する。</p> <p>④ 県や関係団体と連携して、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等への啓発活動を強化する。 ■令和3年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)80.5%以上※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>① ホームページや各種広報誌において適宜情報発信中。 ・埼玉だより6月号、健康保険委員だより春号、メールマガジンにおいてジェネリック医薬品使用促進にかかる広報を実施。 ・ジェネリックメーカーの製造状況や県内の在庫、供給状況を確認後、YoutubeやInstagram、LINE等のSNSを活用した広報を実施予定。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、埼玉県及び厚生局と検討の上、実施予定。</p> <p>③ 令和元年度に実施した医療機関訪問の効果を検証し、埼玉県、薬剤師会、厚生局へ情報提供の上、使用促進への働きかけを行った。</p> <p>④ 埼玉県、さいたま市、埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会と共催で、若年齢層の子どもを持つ親をターゲットとした「ジェネリックセミナー2021」を5月19日に無観客にて収録。6月下旬より動画配信。 ■令和3年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)80.5%以上※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>○</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>○</p>						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>埼玉支部 使用割合</th> <th>全国平均 使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年5月</td> <td>80.8%</td> <td>80.6%</td> </tr> </tbody> </table>		埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合	令和3年5月	80.8%	80.6%	
	埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合							
令和3年5月	80.8%	80.6%							

項目	実施内容等	実施状況
(4)	<p>医療費適正化の取組みの推進</p> <p>① 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケアや、上手な医療のかかり方等の広報を実施する。</p> <p>② 加入者の健康づくりへの意識醸成を促進するほか、多剤服用者に対し、心身への影響や医療費に与える影響等を伝え、適正服用につなげる。</p>	<p>① ラジオ番組(NACK5)を活用し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を11月から12月にかけて放送する予定。</p> <p>② お薬手帳携行促進による服薬適正化、ジェネリック医薬品使用促進を図り、医療費適正化につなげるためお薬手帳ホルダーを作成した。11月に開催される企業対抗コバトンウォーキング大会にて配布予定。</p>

項目	実施内容等	実施状況																				
	<p>(5) 広報の有効活用と加入者サービスの充実</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等を活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。</p> <p>③ さいたまスーパーアリーナへの横断幕掲示、駅構内におけるデジタルサイネージによる広報や電車内における中吊り広告等や、大手検索サイトにおけるディスプレイ(バナー)広告他、YouTube等の動画共有サービスを活用した広報、並びにSNSを活用した広報等を実施する。</p>	<p>① ホームページ及びメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」を毎月下旬に定期発行中。また、社会保険協会が四半期ごとに発行している「社会保険さいたま」や社労士会が毎月発行している会報へ記事を提供。</p> <table border="1" data-bbox="1267 325 1805 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>メールマガジン登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月末</td> <td>6,960件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>6,582件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・新聞等で協会けんぽの取組等を情報発信。</p> <table border="1" data-bbox="1267 547 1953 675"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲載新聞</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年6月29日</td> <td>埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>ジェネリックセミナー</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テレビ番組パブリシティを活用した広報を年度内3回実施。</p> <table border="1" data-bbox="1267 742 2007 885"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年6月30日</td> <td>ジェネリック医薬品使用促進</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月(予定)</td> <td>健診受診勧奨</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月(予定)</td> <td>重症化予防対策事業紹介</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした4団体(協会けんぽ、埼玉県、医師会、国保連)連名の横断幕を掲出。なお、掲示費用については4団体にて按分とする。 ・ジェネリックメーカーの製造状況や県内の在庫、供給状況を確認後、YoutubeやInstagram、LINE等のSNSを活用した広報を実施予定。 【再掲】</p>		メールマガジン登録者数	令和3年9月末	6,960件	令和2年度末	6,582件	日付	内容	掲載新聞	令和3年6月29日	埼玉新聞	ジェネリックセミナー	日付	内容	令和3年6月30日	ジェネリック医薬品使用促進	令和3年12月(予定)	健診受診勧奨	令和4年3月(予定)	重症化予防対策事業紹介
	メールマガジン登録者数																					
令和3年9月末	6,960件																					
令和2年度末	6,582件																					
日付	内容																					
	掲載新聞																					
令和3年6月29日	埼玉新聞																					
	ジェネリックセミナー																					
日付	内容																					
令和3年6月30日	ジェネリック医薬品使用促進																					
令和3年12月(予定)	健診受診勧奨																					
令和4年3月(予定)	重症化予防対策事業紹介																					

項目	実施内容等	実施状況																			
	<p>④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p> <p>⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>⑥ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p>	<p>④ 令和3年6月・9月に開催予定であった説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。ホームページ上に新規加入事業所向け資料を掲載し、開催案内を送付予定だった事業所あてに、資料掲載の案内文書および各種リーフレット等を送付。 令和3年6月 2,768事業所あて 令和3年9月 2,772事業所あて 送付済</p> <table border="1" data-bbox="1272 368 1854 539"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年6月9日</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>令和3年9月</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月(予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年3月(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ ・サービスを継続して実施中。 ・ホームページにおいて随時協力事業者を募集中。 ・1社より新規応募あり、評価委員会を书面開催し、10月1日より株式会社 Skyhand 極真館総本部道場の参加を認めることとした。 特典サービス:入会金無料、空手着プレゼント</p> <table border="1" data-bbox="1272 746 1966 874"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加企業数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年8月末</td> <td>12社</td> <td>1603名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13社</td> <td>1873名</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ 中止となった令和3年6月・9月の新規加入事業所を対象にした説明会の開催案内を送付予定であった事業所あてに送付している案内文書に広報に関するアンケートを同封し送付済。</p>	開催日	参加者	令和3年6月9日	中止	令和3年9月	中止	令和3年12月(予定)		令和4年3月(予定)			参加企業数	利用者数	令和3年8月末	12社	1603名	令和2年度	13社	1873名
開催日	参加者																				
令和3年6月9日	中止																				
令和3年9月	中止																				
令和3年12月(予定)																					
令和4年3月(予定)																					
	参加企業数	利用者数																			
令和3年8月末	12社	1603名																			
令和2年度	13社	1873名																			

項目	実施内容等	実施状況																																										
	<p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 健康保険委員登録事業所に対して、健康づくり・医療費適正化に対する意識の向上を図るため、リーフレット・カレンダー等広報媒体を作成し、配布する。</p> <p>④ 健康保険委員を通じ加入者等へ保健事業や医療費適正化に関する取り組み等について周知を図るため、事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 40.3%以上</p> <p>⑤ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>① 研修動画を動画共有サービス(YouTube)にて配信中。広報誌やメルマガを活用し、事業主及び加入者等へ案内を行っている。 ○</p> <table border="1" data-bbox="1267 277 1980 472"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>傷病手当金について</th> <th>健康づくりサポートと重症化予防対策について</th> <th>肝炎ウイルス検査受検勧奨のお願い</th> <th>がん検診受診勧奨のお願い</th> <th>「埼玉県健康経営認定制度」について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動画再生回数 令和3年10月4日時点</td> <td>5,981回</td> <td>509回</td> <td>70回</td> <td>81回</td> <td>114回</td> </tr> <tr> <td>動画再生回数 令和3年4月21日時点</td> <td>155回</td> <td>59回</td> <td>30回</td> <td>35回</td> <td>46回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行 ○</p> <table border="1" data-bbox="1267 529 2063 692"> <thead> <tr> <th>発行日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月</td> <td>・各種動画の配信、健診受診案内等</td> </tr> <tr> <td>令和3年7月</td> <td>・健康経営のすすめ、申請書記入方法等</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月</td> <td>・協会けんぽの令和2年度決算(見込み)について</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月(予定)</td> <td>・事業者健診データ取得勧奨、申請書記入方法等</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月(予定)</td> <td>・健康保険委員表彰について等</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 昨年度「日めくりカレンダー」を作成し、健康保険委員6,823名宛へ送付。今後登録があった健康保険委員にも随時配布予定。 ○</p> <p>④ ・広報誌や新規加入事業所説明会案内等において委嘱勧奨を実施。 ○ ・事業所の規模に応じ、電話・文書による委嘱勧奨を実施中。</p> <p>【参考】健康保険委嘱者数</p> <table border="1" data-bbox="1290 1050 1711 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月末</td> <td>7,260名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>7,037名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 40.3%以上</p> <table border="1" data-bbox="1290 1278 1845 1426"> <thead> <tr> <th></th> <th>健康保険委員が委嘱されている事業所割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月末</td> <td>39.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>38.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 令和3年11月にコロナ対策のため、各々訪問の上、表彰予定。理事長表彰1名、支部長表彰4名。 -</p>	テーマ	傷病手当金について	健康づくりサポートと重症化予防対策について	肝炎ウイルス検査受検勧奨のお願い	がん検診受診勧奨のお願い	「埼玉県健康経営認定制度」について	動画再生回数 令和3年10月4日時点	5,981回	509回	70回	81回	114回	動画再生回数 令和3年4月21日時点	155回	59回	30回	35回	46回	発行日	内容	令和3年4月	・各種動画の配信、健診受診案内等	令和3年7月	・健康経営のすすめ、申請書記入方法等	令和3年8月	・協会けんぽの令和2年度決算(見込み)について	令和3年10月(予定)	・事業者健診データ取得勧奨、申請書記入方法等	令和4年1月(予定)	・健康保険委員表彰について等		委嘱者数	令和3年9月末	7,260名	令和2年度末	7,037名		健康保険委員が委嘱されている事業所割合	令和3年9月末	39.9%	令和2年度末	38.7%
テーマ	傷病手当金について	健康づくりサポートと重症化予防対策について	肝炎ウイルス検査受検勧奨のお願い	がん検診受診勧奨のお願い	「埼玉県健康経営認定制度」について																																							
動画再生回数 令和3年10月4日時点	5,981回	509回	70回	81回	114回																																							
動画再生回数 令和3年4月21日時点	155回	59回	30回	35回	46回																																							
発行日	内容																																											
令和3年4月	・各種動画の配信、健診受診案内等																																											
令和3年7月	・健康経営のすすめ、申請書記入方法等																																											
令和3年8月	・協会けんぽの令和2年度決算(見込み)について																																											
令和3年10月(予定)	・事業者健診データ取得勧奨、申請書記入方法等																																											
令和4年1月(予定)	・健康保険委員表彰について等																																											
	委嘱者数																																											
令和3年9月末	7,260名																																											
令和2年度末	7,037名																																											
	健康保険委員が委嘱されている事業所割合																																											
令和3年9月末	39.9%																																											
令和2年度末	38.7%																																											

項目	実施内容等	実施状況	
(7) 調査分析能力の向上と推進	<p>① 歯科医師会と連携し、健康宣言事業所等に歯科健診等を働きかけ、歯科健診等と生活習慣病リスクとの分析を行う。</p> <p>② レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。</p>	<p>① 国立保健医療科学院と令和3年度～5年度にかけて、健康経営を踏まえた中小企業における歯科保健活動の実態とその評価について分析を実施。</p> <p>② (前掲) (1)地域とのさらなる連携強化 ②</p> <p>・日本薬科大学と精神関係医療費等の分析を実施中。</p>	○
(8) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 〔被保険者(生活習慣病予防健診)〕	<p>① 埼玉県が実施している事業を活用して受診を促進する。</p> <p>② 健診・保健指導カルテから事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し、協会けんぽ主催の集団健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。</p> <p>③ 新規健診機関の拡大を図るとともに、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。</p> <p>④ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診を勧奨する。</p> <p>⑤ 支部ホームページ上に、生活習慣病予防健診予約状況が確認できるシステムの導入を検討する。</p>	<p>① 生活習慣病予防健診受診案内に埼玉県のがん検診補助金事業の案内を同封して送付。 4月送付件数 88,426事業所 6月追加広報 20,000事業所 がん検診補助事業申込実績:1,013事業所(令和3年9月末現在) (参考 令和2年度申込380事業所)</p> <p>② ・小規模事業所(4～9人)かつ受診率0%の事業所の事業主自宅宛てに健診勧奨文書を送付。 9月 4,845件発送 ・健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の日曜健診を令和4年3月に実施予定。 (参考 令和2年度生活習慣病予防健診受診者数168人)</p> <p>③ ・新規健診実施機関をホームページを通じて公募。 契約健診機関数127件(令和3年9月末現在) ・既存健診実施機関への実地調査において、受診者数増加のためのヒアリングを実施。7機関(令和3年9月末)</p> <p>④ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への受診勧奨文書を送付。 勧奨:2,840事業所(令和3年9月末現在) (参考 令和2年度勧奨3,295事業所)</p> <p>⑤ 令和3年4月にシステムを一般公開し、生活習慣病予防健診機関が受付状況を随時更新中。5月に、支部広報紙で事業所へ周知した。また8月には、生活習慣病予防健診実施機関へ参加を募集した。 参加:36機関(参考 令和3年4月参加:33機関)</p>	◎

項目	実施内容等	実施状況	
〔被保険者(事業者健診データ)〕	<p>① データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。(40歳以上被保険者) [大規模事業所] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。 [中規模事業所] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。 [小規模事業所] 文書による勧奨を実施する。 [新規加入事業所] 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せて勧奨を行い、データ提供を依頼する。</p>	<p>① [大規模・中規模事業所]7月から9月に支部職員による電話勧奨を実施。 対象:40歳以上被保険者数100人以上事業所 勧奨対象事業所数:74事業所 令和3年8月2日～26日 電話勧奨29事業所 同意書受付8事業所 令和3年9月15日～30日 電話勧奨45事業所 同意書受付2事業所</p> <p>[中規模事業所]外部委託による電話勧奨を実施。同意書の取得及び取得済み同意書の健診機関・受診月再確認業務を実施。 対象:40歳以上被保険者数10～99人事業所 勧奨対象事業所数:新規2,604事業所 再取得2,759事業所 令和3年9月21日 勧奨文書送付:1,500事業所</p> <p>[小規模事業所] (前掲)(8)[被保険者(生活習慣病予防健診)]②</p>	○
② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。	<p>② 健診結果データの早期提供促進事業として健診機関とインセンティブ契約を締結。 契約機関:30機関</p>	○	
③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の確認を実施し、確実にデータ取得を行う。	<p>③ 勧奨候補医療機関を選定し7月から9月に勧奨を実施。 令和3年9月15日～21日 電話勧奨:15機関 契約予定機関:5機関</p>	△	
④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。	<p>④ (前掲)①[中規模事業所]</p>	○	
⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。	<p>⑤ 草加商工会議所が実施する健診で、加入者本人から同意を得て、結果データを取得する事業を第3四半期に実施予定。</p>	-	

項目	実施内容等	実施状況																														
〔被扶養者(特定健診)〕	① 自治体と連携し、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診及び国保特定健診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。	① ・自治体の実施するがん検診と協会の特定健診を同時に受診可能な集団健診を9月市町と8月から3月にかけて実施予定。 (参考 令和2年度受診者数1,219人)																														
		<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会の郡市医師会会長会議の場で、同時実施の重要性と同時実施の協力依頼を行った。(5月27日) ・県が主催するがん検診担当者会議において、同時実施の協力依頼と同時実施に関するアンケートを実施。(7月7日) ・郡市医師会事務(局)長へ、訪問等により同時実施の重要性と同時実施の協力依頼を行った。(6月～8月 30会) 																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>自治体</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年8月1日・2日</td> <td>東秩父村</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月21日・22日・23日 令和4年2月6日・7日</td> <td>和光市</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月28日(予定)</td> <td>富士見市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年2月18日(予定)</td> <td>杉戸町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年2月25日(予定)</td> <td>吉川市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年2月(予定)</td> <td>志木市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年2月(予定)</td> <td>深谷市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年2月(予定)</td> <td>寄居町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年3月16日(予定)</td> <td>秩父市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催日	自治体	受診者数	令和3年8月1日・2日	東秩父村	20	令和3年8月21日・22日・23日 令和4年2月6日・7日	和光市	170	令和4年1月28日(予定)	富士見市		令和4年2月18日(予定)	杉戸町		令和4年2月25日(予定)	吉川市		令和4年2月(予定)	志木市		令和4年2月(予定)	深谷市		令和4年2月(予定)	寄居町		令和4年3月16日(予定)	秩父市	
開催日	自治体	受診者数																														
令和3年8月1日・2日	東秩父村	20																														
令和3年8月21日・22日・23日 令和4年2月6日・7日	和光市	170																														
令和4年1月28日(予定)	富士見市																															
令和4年2月18日(予定)	杉戸町																															
令和4年2月25日(予定)	吉川市																															
令和4年2月(予定)	志木市																															
令和4年2月(予定)	深谷市																															
令和4年2月(予定)	寄居町																															
令和4年3月16日(予定)	秩父市																															
	② 埼玉県全域において歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施し、受診を促進する。	② 1月から3月に県内全域で特定健診の集団健診を実施予定。併せて、全会場での特定保健指導と一部会場での歯科健診も実施予定。 (参考 令和2年度受診者数11,983人)																														
	③ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。	③ 新規加入被扶養者に対する受診勧奨DMを実施。 勧奨:17,301人(令和3年9月末現在) (参考 令和2年度受診勧奨送付者数17,519人)																														

項目	実施内容等	実施状況																											
	<p>(9) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:588,779人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 実施率48.0%(実施見込者数:282,614人) 事業者健診データ 取得率17.4%(取得見込者数:102,448人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:165,684人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 実施率27.2%(実施見込者数:45,066人) <p>■令和3年度目標(KPI):生活習慣病予防健診受診率 48.0%以上 事業者健診データ取得率 17.4%以上 被扶養者の特定健診受診率 27.2%以上</p>	<p>① 受診(取得)者状況</p> <table border="1" data-bbox="1285 240 1935 539"> <thead> <tr> <th rowspan="2">7月実施分速報値 (直近対象者数)</th> <th colspan="2">被保険者 (610,824人)</th> <th>被扶養者 (157,112人)</th> </tr> <tr> <th>生活習慣病 予防健診</th> <th>事業者健診</th> <th>特定健康診査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>84,102</td> <td>8,638</td> <td>9,446</td> </tr> <tr> <td>【参考】令和2年度 (前年同期)</td> <td>54,333</td> <td>8,185</td> <td>3,748</td> </tr> <tr> <td>【参考】令和元年度 (前々年同期)</td> <td>97,975</td> <td>7,480</td> <td>8,796</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年4月10日から5月31日の間は、感染拡大防止対策により中止していた。</p> <p>■令和3年度目標(KPI)</p> <table border="1" data-bbox="1285 689 2040 865"> <thead> <tr> <th colspan="2">受診率(令和3年7月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診率(48.0%以上)</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率(17.4%以上)</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者特定健診受診率(27.2%以上)</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table>	7月実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (610,824人)		被扶養者 (157,112人)	生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査	令和3年度	84,102	8,638	9,446	【参考】令和2年度 (前年同期)	54,333	8,185	3,748	【参考】令和元年度 (前々年同期)	97,975	7,480	8,796	受診率(令和3年7月)		生活習慣病予防健診受診率(48.0%以上)	13.8%	事業者健診データ取得率(17.4%以上)	1.4%	被扶養者特定健診受診率(27.2%以上)	6.0%
7月実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (610,824人)			被扶養者 (157,112人)																									
	生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査																										
令和3年度	84,102	8,638	9,446																										
【参考】令和2年度 (前年同期)	54,333	8,185	3,748																										
【参考】令和元年度 (前々年同期)	97,975	7,480	8,796																										
受診率(令和3年7月)																													
生活習慣病予防健診受診率(48.0%以上)	13.8%																												
事業者健診データ取得率(17.4%以上)	1.4%																												
被扶養者特定健診受診率(27.2%以上)	6.0%																												

項目	実施内容等	実施状況
(10)	保健指導の拡充と質の向上	〔被保険者〕
〔被保険者〕	<p>① 支部内保健師、管理栄養士の充足を図るとともに、保健指導者のスキルを向上させ、保健指導体制の確立を図る。</p> <p>② 新規保健指導機関の拡大を図るとともに、既存保健指導機関における実施者数増加及び情報通信技術(ICT)を活用した保健指導の実施についても働きかけを行う。</p> <p>③ 対象者数の多い事業所や健康宣言している事業所の職域における保健指導の実施を促進する。</p> <p>④ 特定保健指導非対象者への情報提供と健康づくり支援として文書支援を実施し、生活習慣改善の意識付けを行う。</p>	<p>① 支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。重点スキルアップのテーマとして、未治療者や糖尿病の重症化予防及び事業所の健康づくり支援とする。 予定 支部内研修会:6回 保健指導者ミーティング:3回 支部内研修会開催状況:5月31日、9月28日、10月25日(予定) 9月には、大学病院管理栄養士を外部講師に糖尿病の最新の知見を学んだ</p> <p>② ・契約保健指導機関と四半期に1度実施状況を確認し、促進に向けた助言や好事例の横展開を実施予定。 ・特定保健指導専門機関と毎月定例会を開催し、進捗管理を実施。 委託した指導対象者数:21,101人(令和3年9月末)</p> <p>③ 健康宣言事業所に対する特定保健指導実施に併せて、35歳到達年度者には、生活習慣病予防健診結果や事業者健診結果から生活習慣のアドバイスを行う。 事業案内:宣言事業所511件(令和3年9月末)</p> <p>④ 健康宣言事業所加入者かつ生活習慣病予防健診受診者であり、生活習慣病に関連する項目の基準値が超過している対象者へ保健指導者から文書支援を実施。 送付者数:2,893人(令和3年9月末現在) (参考 令和2年度文書送付件数3,288件)</p>
〔被扶養者〕	<p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 支部窓口等で付加価値を付けた特定保健指導を実施し、実施率向上を図る。</p>	<p>〔被扶養者〕</p> <p>① 1月から3月にかけて実施した集団健診と同日に、特定保健指導を実施予定。</p> <p>② 市町村によるがん検診との合同健診において特定保健指導を実施。 和光市 令和3年8月 11人実施 杉戸町 令和4年2月(予定)</p> <p>③ 情報通信技術を活用した特定保健指導を案内予定。 5月送付開始。 案内送付者数:1,837人(令和3年9月末現在) ZOOM面談実施者数:2人</p>

項目	実施内容等	実施状況																																																													
	<p>(11) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>◆被保険者(対象者数:77,782人) ・特定保健指導 実施率18.4%(実施見込者数:14,312人) (内訳)協会保健師実施分 7.7%(実施見込者数:5,989人) アウトソーシング分 10.7%(実施見込者数:8,323人)</p> <p>◆被扶養者(受診対象者数:3,876人) ・特定保健指導 実施率10.0%(実施見込者数:388人)</p> <p>■令和3年度目標(KPI):特定保健指導の実施率 18.0%以上</p>	<p>△</p> <p>・特定保健指導実施状況</p> <p>・特定保健指導 協会保健師・アウトソーシング分内訳</p> <table border="1" data-bbox="1279 260 1989 584"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">4月～8月実施分(速報値)</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和3年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>1,717</td> <td>840</td> <td>48</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>538</td> <td>360</td> <td>284</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>953</td> <td>1,052</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和2年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>349</td> <td>748</td> <td>0</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>546</td> <td>507</td> <td>35</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>285</td> <td>654</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和元年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>1,947</td> <td>1,388</td> <td>72</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>496</td> <td>290</td> <td>23</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>39</td> <td>332</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年2月25日から5月31日の間は、感染拡大防止対策により中止していた。 ■令和3年度目標(KPI):<u>実施率 18.0%以上</u></p>	4月～8月実施分(速報値)		被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	令和3年度	協会保健師等	1,717	840	48	162	アウトソーシング	医療機関	538	360	284	270	専門機関	953	1,052			令和2年度	協会保健師等	349	748	0	40	アウトソーシング	医療機関	546	507	35	50	専門機関	285	654			令和元年度	協会保健師等	1,947	1,388	72	19	アウトソーシング	医療機関	496	290	23	35	専門機関	39	332		
4月～8月実施分(速報値)		被保険者			被扶養者																																																										
		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数																																																										
令和3年度	協会保健師等	1,717	840	48	162																																																										
	アウトソーシング	医療機関	538	360	284	270																																																									
		専門機関	953	1,052																																																											
令和2年度	協会保健師等	349	748	0	40																																																										
	アウトソーシング	医療機関	546	507	35	50																																																									
		専門機関	285	654																																																											
令和元年度	協会保健師等	1,947	1,388	72	19																																																										
	アウトソーシング	医療機関	496	290	23	35																																																									
		専門機関	39	332																																																											

項目	実施内容等	実施状況																																														
	<p>(12) 健康経営の推進(コラボヘルス)</p> <p>① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。 ・事業所の健康経営をより一層推進するため、埼玉県、さいたま市、健康保険組合連合会と共同で設置した健康経営埼玉推進協議会の活動を充実させ、健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営やメンタルヘルス予防対策をテーマとしたセミナーを開催する。 ・健康経営が加入者の健康増進に有効であるか検証レポート作成し配布。、検証結果を元に加入者の健康増進の取組みを図ることにより企業の生産性の向上につなげる。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):健康宣言事業所数を700事業所以上とする</p>	<p>① ・健康宣言企業へフォローアップ訪問の実施 感染症の状況を見ながら訪問を実施。また、電話やZOOM等を活用しフォローアップを行っている。(9月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="1290 323 2007 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>37 件</td> <td>42 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>79 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>28 件</td> <td>31 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>59 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・健康宣言参加事業所の推移(9月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="1290 517 1774 660"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康宣言事業所</th> <th colspan="2">うち健康優良企業認定</th> </tr> <tr> <th>step1認定</th> <th>step2認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>677社</td> <td>347社</td> <td>66社</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H30.9月に健康経営埼玉推進協議会を設立。健康経営の普及推進に係る覚書を協力事業者(健康経営サポーター)と締結。</p> <table border="1" data-bbox="1290 746 2083 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">締結企業名(計15社)※五十音順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">令和3年6月現在</td> <td>アクサ生命保険株式会社</td> <td>大塚製薬株式会社</td> </tr> <tr> <td>埼玉県社会保険労務士会</td> <td>埼玉縣信用金庫</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人埼玉県中小企業診断協会</td> <td>株式会社埼玉りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>住友生命生命保険相互会社</td> <td>損害保険ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>SOMPOひまわり生命保険株式会社</td> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本政策金融金庫</td> <td>日本生命保険相互会社</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>株式会社 武蔵野銀行</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):健康宣言事業所数を700事業所以上とする</p>		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和3年度	37 件	42 件	件	件	79 件	令和2年度	28 件	31 件	件	件	59 件	健康宣言事業所	うち健康優良企業認定		step1認定	step2認定	677社	347社	66社		締結企業名(計15社)※五十音順		令和3年6月現在	アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行	住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融金庫	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社 武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																											
令和3年度	37 件	42 件	件	件	79 件																																											
令和2年度	28 件	31 件	件	件	59 件																																											
健康宣言事業所	うち健康優良企業認定																																															
	step1認定	step2認定																																														
677社	347社	66社																																														
	締結企業名(計15社)※五十音順																																															
令和3年6月現在	アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社																																														
	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫																																														
	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行																																														
	住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社																																														
	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社																																														
	株式会社日本政策金融金庫	日本生命保険相互会社																																														
	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社 武蔵野銀行																																														
	明治安田生命保険相互会社																																															

項目	実施内容等	実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回健康経営埼玉推進協議会を、5月に開催。今年度は健康経営の情報交換会及び11月に開催予定の企業対抗コバトンウォーキングチャレンジについて協議を行った。 ・6月に、協力事業者を個別に訪問し、5月に開催された推進協議会の報告及び各事業者の取組について意見交換を行った。 ・健康経営埼玉推進協議会主催の情報交換会を開催予定。 健康経営の質の向上を目的とし、意見交換会の形式で開催予定。 健康経営をテーマとした動画も配信予定。 ・健康宣言事業所へのサポートならびに未宣言事業所への健康宣言勧奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」「埼玉県健康経営実践事業所取組事例集」を9月から10月にかけて順次発送予定。

項目	実施内容等	実施状況
	<p>(13) データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等) 第二期データヘルス計画の上位目標(加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする)を達成するため、以下の事業を実施する。</p> <p>① 健診受診率の向上(前掲)</p> <p>② 特定保健指導実施率の向上(前掲)</p> <p>③ 健康経営(コラボヘルス)の推進(前掲)</p> <p>④ 糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進</p> <p>① 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ・未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。 ・未治療者に対して健診機関からの0次勧奨を実施する。</p> <p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。また、経営者の理解を求め、プログラムに参加しやすい職場環境づくりをサポートする。 ※目標:プログラム利用者100人(令和2年12月現在参加者申込者数:94名) ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.0%以上とする</p>	<p>① (前掲) -</p> <p>② (前掲) -</p> <p>③ (前掲) -</p> <p>④ ○</p> <p>・未治療者に対する受診勧奨(9月末現在) 文書・電話による勧奨を実施 文書勧奨実施者数: 1,410人 電話勧奨: 964人 (参考 令和2年度文書勧奨:2,099人 電話勧奨:1,759人)</p> <p>・健診機関からの0次勧奨(9月末現在) 実施機関数:40機関 文書勧奨件数244件</p> <p>・埼玉県の糖尿病重症化予防プログラムに即して、文書による参加勧奨を実施。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 参加勧奨対象者数 自薦1,169人(6月末実施) 勧奨医療機関数 他薦369件 参加申込数 24人(7月末) 保健指導実施 25人(昨年申込1名含む) (参考 令和2年度保健指導実施者:87人 うち79人終了)</p> <p>・県医師会の郡市医師会会長会議の場で、糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を行った。(5月27日) ・郡市医師会事務(局)長へ、糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を行った。(6月～8月 30会) ・重症化予防事業の大学と共同した事業企画 東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討を行う。そのための勉強会を6月から8月までに6回実施。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.0%以上とする</p>

項目	実施内容等	実施状況
<p>(14) その他の保健事業</p> <p>① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業の働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進するとともに、事業所における「歯科検診」を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・埼玉県等と連携して禁煙、受動喫煙対策を推進する。 	<p>① ・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を9市町と8月から3月まで開催。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県のがん検診補助金事業の案内を同封して送付。【再掲】 ・年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした4団体(協会けんぽ、埼玉県、医師会、国保連)連名の横断幕を掲出。【再掲】 ・禁煙対策として支部にて実施している禁煙チャレンジの令和3年度の申し込み 16人(1人終了、15人支援継続中)。 	○

項目	実施内容等	実施状況																																																																																				
3 組織 体制 関係	<p>(1) 組織運営の強化</p> <p>① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。</p> <p>(2) リスク管理の徹底</p> <p>① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。</p> <p>(3) 適正な業務体制の確立</p> <p>① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。</p>	<p>① ・緊急事態宣言中は出勤率を5分の4にし、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底しながら、実施計画や事業スケジュールに対して滞りなく実施した。また、職員の時差出勤を3月末まで継続して実施予定。</p> <p>① ・6月、9月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果や事務処理誤り防止策について、全体共有を図った。 ・6月に自衛消防訓練を実施。</p> <p>① ・ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化による業務管理の徹底など、業務の円滑化ならびに生産性の向上を図り、超過勤務の削減に繋げた。 ・グループ別超過勤務状況</p> <table border="1" data-bbox="1274 671 2040 740"> <thead> <tr> <th>企画総務グループ</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12.5</td> <td>11.9</td> <td>11.1</td> <td>8.3</td> <td>6.3</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12.8</td> <td>2.8</td> <td>8.4</td> <td>11.8</td> <td>10.7</td> <td>9.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1274 770 2040 839"> <thead> <tr> <th>保健グループ</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13.3</td> <td>9.7</td> <td>8.1</td> <td>6.0</td> <td>3.7</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>11.8</td> <td>12.2</td> <td>17.6</td> <td>16.6</td> <td>16.9</td> <td>15.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1274 869 2040 938"> <thead> <tr> <th>業務グループ</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18.7</td> <td>8.3</td> <td>3.1</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>17.5</td> <td>15.5</td> <td>18.0</td> <td>17.0</td> <td>17.3</td> <td>17.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1274 968 2040 1037"> <thead> <tr> <th>レセプトグループ</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19.3</td> <td>14.5</td> <td>17.0</td> <td>9.3</td> <td>7.0</td> <td>13.4</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12.2</td> <td>5.8</td> <td>17.2</td> <td>14.3</td> <td>12.2</td> <td>12.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ジョブローテーションとOJTの確実な実施により業務の多能化を推進。</p> <p>② お客様満足度調査結果を受け、調査結果の分析と課題の把握に努め、加入者サービス向上計画を策定していく。</p>	企画総務グループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均	令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	10.0	令和2年度	12.8	2.8	8.4	11.8	10.7	9.3	保健グループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均	令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	8.2	令和2年度	11.8	12.2	17.6	16.6	16.9	15.0	業務グループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均	令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	6.8	令和2年度	17.5	15.5	18.0	17.0	17.3	17.1	レセプトグループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均	令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	13.4	令和2年度	12.2	5.8	17.2	14.3	12.2	12.3
	企画総務グループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均																																																																															
令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	10.0																																																																																
令和2年度	12.8	2.8	8.4	11.8	10.7	9.3																																																																																
保健グループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均																																																																																
令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	8.2																																																																																
令和2年度	11.8	12.2	17.6	16.6	16.9	15.0																																																																																
業務グループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均																																																																																
令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	6.8																																																																																
令和2年度	17.5	15.5	18.0	17.0	17.3	17.1																																																																																
レセプトグループ	4月	5月	6月	7月	8月	平均																																																																																
令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	13.4																																																																																
令和2年度	12.2	5.8	17.2	14.3	12.2	12.3																																																																																
	<p>② 業務改善検討委員会を開催(四半期に1回以上)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。</p>	<table border="1" data-bbox="1274 1211 2002 1401"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年6月29日</td> <td>委員会新体制について お客様満足度調査結果について</td> </tr> <tr> <td>令和3年9月29日</td> <td>委員会新体制について お客様満足度調査結果について 業務改善提案の意見集約等について</td> </tr> </tbody> </table>	時期	検討内容	令和3年6月29日	委員会新体制について お客様満足度調査結果について	令和3年9月29日	委員会新体制について お客様満足度調査結果について 業務改善提案の意見集約等について																																																																														
時期	検討内容																																																																																					
令和3年6月29日	委員会新体制について お客様満足度調査結果について																																																																																					
令和3年9月29日	委員会新体制について お客様満足度調査結果について 業務改善提案の意見集約等について																																																																																					

項目	実施内容等	実施状況												
<p>(4) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>		<p>① 職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席又は、グループ長補佐が一次面談を実施。実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行い、評価者のスキルアップを図った。</p> <p>② 研修の実施については以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1272 403 1951 600"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>個人情報保護研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>コンプライアンス研修 ハラスメント研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ハラスメント相談員研修</td> <td>ハラスメント相談員</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 5月1日付、7月1日付、9月1日付人事異動によりジョブローテーションを実施。</p>	実施月	内容	対象	6月	個人情報保護研修	全職員	7月	コンプライアンス研修 ハラスメント研修	全職員	8月	ハラスメント相談員研修	ハラスメント相談員
実施月	内容	対象												
6月	個人情報保護研修	全職員												
7月	コンプライアンス研修 ハラスメント研修	全職員												
8月	ハラスメント相談員研修	ハラスメント相談員												
<p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を徹底する。</p>		<p>① ・6月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月、9月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。 ・6月、9月に情報強化プロジェクトチームによる職員のパソコン内点検を実施。</p>												
<p>(6) 支部における健康づくりの推進</p> <p>① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。</p> <p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。</p>		<p>① ・コバトンマイレージを利用したウォーキング大会を支部で開催し、順位を掲示するなどイベントとして健康づくりを推進。 ・さいたま市ウォーキングアプリを活用し、職員の健康づくりを推進。 ・スモールチェンジにイフ(行動契機)を組み合わせたイフゼンプランに取り組み職員の健康づくりを推進。 ・全職員で15時にストレッチ体操を継続して実施。</p> <p>② ・毎月衛生委員会を開催。 ・定期健診(34歳以下対象)を5~6月で実施。 ※健診申込状況 131名/132名(99.2%) 9月時点</p>												

項目	実施内容等	実施状況																											
<p>(7) 費用対効果を踏まえた支部運営</p> <p>① ① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>■令和3年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 20%以下。 ただし、入札件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p> <p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。</p> <p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。ペーパーレス化の推進による効果的・効率的な業務運営を図る。</p>	<p>① ・一者応札案件の割合は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1267 236 1832 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> <th>一般競争入札 (一者応札案件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月末</td> <td>37.5%</td> <td>8件 (3件)</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月末</td> <td>16.7%</td> <td>12件 (2件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 20%以下。 ただし、入札件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p> <p>② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1267 663 2085 868"> <thead> <tr> <th></th> <th>一人当たり平均超過勤務時間</th> <th>電気料金(使用量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月～8月</td> <td>9.0時間</td> <td>523,773円 (24,201kwh)</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月～8月</td> <td>13.5時間</td> <td>513,741円 (23,569kwh)</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月～8月</td> <td>13.7時間</td> <td>537,391円 (25,237kwh)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、必要な消耗品(消毒液)の購入を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1279 1070 1812 1251"> <thead> <tr> <th></th> <th>消耗品費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月～9月</td> <td>3,035,134円</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月～9月</td> <td>3,257,780円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・前年度に引き続きペーパーレス会議システムを活用し、会議準備の効率化を図った。 ・大型液晶モニターを購入し、ペーパーレス会議およびZOOM会議等で活用した。</p>		割合	一般競争入札 (一者応札案件)	令和3年9月末	37.5%	8件 (3件)	令和2年9月末	16.7%	12件 (2件)		一人当たり平均超過勤務時間	電気料金(使用量)	令和3年4月～8月	9.0時間	523,773円 (24,201kwh)	令和2年4月～8月	13.5時間	513,741円 (23,569kwh)	平成31年4月～8月	13.7時間	537,391円 (25,237kwh)		消耗品費	令和3年4月～9月	3,035,134円	令和2年4月～9月	3,257,780円	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p>
	割合	一般競争入札 (一者応札案件)																											
令和3年9月末	37.5%	8件 (3件)																											
令和2年9月末	16.7%	12件 (2件)																											
	一人当たり平均超過勤務時間	電気料金(使用量)																											
令和3年4月～8月	9.0時間	523,773円 (24,201kwh)																											
令和2年4月～8月	13.5時間	513,741円 (23,569kwh)																											
平成31年4月～8月	13.7時間	537,391円 (25,237kwh)																											
	消耗品費																												
令和3年4月～9月	3,035,134円																												
令和2年4月～9月	3,257,780円																												

健康宣言企業の実績

参考資料

1 健康宣言

全国健康保険協会埼玉支部においては、平成28年11月22日より「健康宣言」企業の募集を開始しました。令和3年9月末時点で、STEP1で667社、さらにSTEP2で125社が健康宣言を行っています。また、STEP1で347社、STEP2で66社について健康優良企業の認定を行いました。

また、埼玉県及びさいたま市の健康経営実践事業所の認定制度にも多くの企業が手続きを行っています。

(令和3年9月末時点)

協会けんぽ	宣言企業数	認定企業数
STEP1	661社	347社
STEP2	125社	66社

(令和3年9月末時点)

	宣言企業数	認定企業数
埼玉県	408社	194社
さいたま市	—	41社

2 健康経営セミナー等

「健康経営」に関するセミナーをはじめ、企業における健康づくりに関する各種セミナーを開催いたしました。

2020健康経営セミナー	
目的	健康経営の具体的方法の提案や企業の事例紹介を通じて、事業主の皆様へ健康経営についての理解を深めていただき、健康経営の取り組みの促進を図る。
日程 場所	令和2年11月13日(金) 大宮ソニックシティ 小ホール
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ■基調講演 井原 裕氏 <small>東国大学経済学部健康センター コーディネーター 教授</small> ■事業報告 健康経営埼玉推進協議会 ■取組事例発表 サンケン電気株式会社 株式会社二光製作所 株式会社吉田自動車
参加者	91名

2021健康経営情報交換会(仮)	
目的	健康経営の具体的方法の提案や企業の事例紹介を通じて、事業主の皆様へ健康経営についての理解を深めていただき、健康経営の取り組みの促進を図る。
日程 場所	令和3年12月以降 県内4～5会場で開催を予定
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ■健康経営の取組事例発表 ■情報交換会
参加者	各会場10社程度(予定)